

## 相談分科会について

### 1 設立趣旨

障害者相談支援は、本人のニーズに寄り添い、地域生活への意向や安定した生活に向け、様々な情報提供をはじめ、自己決定に必要な提案、助言、支援を行うという極めて重要な役割を担っている。

そこには、制度・サービスありきではなく、利用者のニーズや望む暮らしを実現するために、地域の社会資源を活用し支援計画を作成・実行するとともに、地域のネットワークや社会資源の改善・開発に向けたまちづくりに努めるといった役目も担っている。

しかしながら、個々の相談支援専門員の感性や力量、事業所の経営基盤等に頼るところが多く、財源・人員体制の脆弱さを背景に、結果として相談員のバーンアウトや、サービスは利用していてもサービス等利用計画に移すことができない多数の障害児・者の現状がある。

相談支援事業所は、地域で暮らす障害児・者の方々が、安心して暮らす社会の構築に向けて、今後さらに地域課題の解決やネットワークの構築を目指していく必要がある。中立・公平な相談支援活動を実施するとともに、互いの知識・技術の交流及び研修を行うことにより資質の向上を図りたい。

また、事業所で抱えている困難事例の解決や地域課題の抽出を行いながら、当市の実情をふまえたネットワーク構築、社会資源の改善・開発にむけ活動を行っていききたい。

### 2 分科会構成

非掲載

### 3 これまでの取り組み＜令和5年8月から令和6年7月まで＞

#### (1) 目標

相談支援専門員同士が顔の見える関係性を構築し、連携機能の強化を図る。また、地域課題の抽出・共有を行い当事者の生活の質の向上に努めていく事を目標としていく。

#### (2) 取り組み

##### ア) 研修会・意見交換会・事例検討会

平成25年より、相談支援事業所の相談支援専門員が集まって、月1回勉強会や情報交換を行い、平成29年8月からは、久留米市地域生活支援協議会の相談分科会としての位置づけで活動している。

令和4年度より、事務局のコアメンバーとして市内の相談支援専門員から参加を募り、相談ネットをより積極的な情報共有・意見交換の場にできるよう話し合いを行っている。

頻度としては、事務局での企画立案～協議～開催の流れを重視するため隔月開催となっている。

相談支援専門員のニーズとして、「ネットワークづくりや情報交換」「専門性のための研修機能」「社会資源の情報収集」などがあった。これらに対し、困難事例を含めた事例検討・社会資源の紹介や行政か

らのお知らせ等の他、相談支援専門員の質の向上を図ることを目的に外部講師を招いての研修を開催する等、毎回50～80名前後の相談支援専門員が参加している。

#### イ) 社会資源の共有

グループホームと居宅介護支援事業所の空き状況をオンラインで調査し各事業所と共有。

相談支援事業所に発信し、相談支援専門員の負担軽減を図っている。

#### ウ) 情報交換会

交流会を兼ねた情報交換会を令和6年1月に開催。

| 開催日      | 内 容                                                        | 参加人数 | 会 場             |
|----------|------------------------------------------------------------|------|-----------------|
| R5.9.21  | 講義「BCP策定のポイントについて」                                         | 57名  | 宮ノ陣<br>クリーンセンター |
| R5.11.16 | 講義「知って防ごう！感染症」                                             | 60名  | 宮ノ陣<br>クリーンセンター |
| R6.1.12  | 事例検討会「わいわい事例検討会」                                           | 63名  | 宮ノ陣<br>クリーンセンター |
| R6.1.12  | 情報交換会                                                      | 25名  | フレーバー           |
| R6.3.15  | 講義「久留米市障害を理由とする差別をなくす条例の説明と相談体制の充実について」                    | 55名  | 宮ノ陣<br>クリーンセンター |
| R6.5.18  | 1. 集団指導（障害者福祉課）<br>2. グループワーク<br>「今回報酬改定や基準についての質疑応答、情報交換」 | 84名  | 宮ノ陣<br>クリーンセンター |
| R6.7.13  | 講義「久留米市における地域生活拠点等について」                                    | 58名  | 宮ノ陣<br>クリーンセンター |

※R5.9については外部講師による講義

### （３）成果

- ・相談分科会勉強会を隔月開催し、地域資源の把握や権利擁護の研修の他、事例検討の機会を持ち、相談員の情報共有や課題の把握につなげることができた。
- ・研修、講義においては座学のみにならないよう、積極的にグループワークの機会を取り入れた。これにより研修内容をその場でフィードバックでき、また相談員同士の会話の機会を作る事ができたと考える。
- ・令和6年4月に施行される「久留米市障害を理由とする差別をなくす条例」に関する説明、当事者からの講話などを権利擁護研修として取り入れた。また、この際もグループワークによる振り返りを行い、差別解消に関する意識の共有を相談員間で持つことができたと感じる。
- ・3年目となる事務局体制は、関係性の向上や事務局（企画）会議の充実に繋がっていると感じる。令和5年度の施策推進部会のも話題としても出てきた「他分科会とのコラボ」についても、当事者分科会との企画を進行中である。

上記期間中においてはコラボの提案及び顔合わせにとどまったが、相談ネットをより幅広く積極的な情報共有・意見交換の場にできるよう今後の企画につなげていきたい。

- ・市内在住者のケースを持つ市外の相談事業所への呼びかけを試験的に行い、数か所からの参加があった。  
市内資源の共有や、市外事業所の孤立感の解消に対し、サポートになったのではないかと感じる。
- ・必須事項である BCP の策定に関する研修を行い、災害や感染症に関するの情報収集・整理などに不安を抱える相談支援事業所も作成方法を知り、各事業所との情報交換を行う事ができた。
- ・令和 6 年度は、報酬改定により様々な加算要件の変更や新設された加算内容なども多く見られた。集団指導の場を持ち情報共有を行ったが、今後も加算要件に関する質問等が、適宜相談支援専門員から発生すると思われる。
- ・令和 6 年度は、地域包括支援センター主催のどまんなか会にくるめ相談ネット有志で参加し、障害福祉サービスから介護保険への移行時の留意点について地域包括支援センター・介護支援専門員と共にグループワークを行い情報交換ができた。

#### 4 課題

- ・相談できる人材が周囲に乏しい一人事業所
- ・親や家族に振り回される子どもの支援
- ・子どもの発達段階に応じた関係機関との連携
- ・災害が多発する状況下における相談支援専門員の立ち位置
- ・感染症流行時等の各事業所が抱える不安
- ・相談支援事業所の BCP 策定促進
- ・障害者ケアマネジメントの質の担保
- ・医療や教育機関との連携の取り方
- ・適正なサービス支給量
- ・定期的な集合しての事例検討会の必要性
- ・インフォーマルな居場所、支援者の存在
- ・孤立しがちな世帯に対する支援策
- ・生活困窮者支援、ひきこもり支援、こども若者支援、  
重層的支援体勢整備事業などとの連携
- ・社会的入院の解消
- ・地域移行支援・地域定着支援事業の普及啓発
- ・意思決定支援の普及啓発
- ・ピアサポーターの普及啓発
- ・報酬改定に伴う加算要件の共有や適性かつ効率的な事務処理等、  
事務的な内容に関する情報共有の機会
- ・相談員の視点での地域課題の抽出や情報共有の機会
- ・上記に関して、障害当事者とのすり合わせの機会
- ・相談員のメンタルヘルス
- ・地域生活拠点支援事業に関する理解と実践

#### 5 事業計画＜令和 6 年 8 月以降の取組み＞

## (1) 目標

相談支援専門員同士が顔の見える関係性を構築し、連携機能の強化を図る。また、地域課題の抽出・共有を行い当事者の生活の質の向上に努めていく事を目標としていく。

## (2) 取り組み

### ア) 研修会・意見交換会・事例検討会

- ・相談ネットは年6回開催。
- ・相談支援専門員が相談ネットへ参加する目的としては、「ネットワークづくり・情報交換」「専門性のための研修機能」「社会資源の情報収集」を求めている場合が多い。
- ・相談支援事業所の入れ替わりや新規事業所の立ち上げは適宜見られ、相談員の孤立や抱え込み等が起きないように、課題の聞き取りや解決策の共有等どちらも適宜実施していく必要がある。
- ・市外の相談支援事業所において久留米在住者のケースをもつ事業所に関しては、協議の上、分科会への参加呼びかけを行っていく。
- ・グループスーパービジョンを行い、専門性の向上、ネットワークづくり、相談支援専門員同士の支え合いの醸成を行っていく。
- ・今後の情報交換や事例検討の中で出てきた地域課題があれば、エリアごとの実践研究会も適宜取り入れることを検討したい。
- ・分科会間のコラボなどを通し、様々な視点からの考えを共有、地域課題の抽出や「意思決定支援」に活用していく。

### イ) 社会資源の情報共有

- ・グループホームと居宅介護支援事業所の空き状況をオンラインで調査し、相談支援事業所に発信し相談支援専門員の負担軽減を図っている。
- ・市内における障害福祉サービス等の新規事業所に関しては、分科会内にて事業者紹介の時間を持ち、相談事業所への周知を行っていく。

### ウ) 運営等に関する情報交換会

各事業所が円滑な運営を行えるよう、記録や加算の工夫、システムの把握などの運営に関する情報共有や、抱え込み等によるバーンアウト防止のため相談員に向けてのメンタルヘルスを行い、持続可能な運営を行っていくような取り組みを行う。

## (3) 期待される成果

地域で暮らす障害児・者の方々が、安心して暮らす支援をするために、相談支援専門員の知識・技術の研修を行うことにより資質の向上を図る。

また対面式の事例検討などグループワークを通し、相談員同士の連携や関係性の強化につなげていく。

さらに、事業所で抱えている困難事例の解決や地域課題の抽出を行いながら、ネットワーク構築、社会資源の改善・開発の取り組みを行う。